

西和賀町空き家改修補助金概要

対象者や対象事業には記載されていることの他にも条件があります。
補助金申請予定の方は、ふるさと振興課にお問い合わせください。

補助対象者

1.(1)～(3)すべてに当てはまる移住者

(1) 平成28年4月以降に町へ転入し、かつ転入した日から過去3年間西和賀町に住所のない者

(2) 空き家バンクに利用者登録をしている者

(3) 補助金を受けたあと西和賀町に定住をする者

2. 1の移住者と売買、賃貸契約を交わした空き家所有者

補助対象事業・補助金額

空き家改修

空き家改修にかかった費用の1/2
(上限50万円)

廃棄物処理

不要物等処理にかかった費用
(上限10万円)